

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	株式会社L Aホールディングス
【英訳名】	LA Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇田 栄一
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目9番18号
【電話番号】	03 - 5405 - 7350
【事務連絡者氏名】	取締役 栗原 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目9番18号
【電話番号】	03 - 5405 - 7350
【事務連絡者氏名】	取締役 栗原 一成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2025年3月28日開催の当社第5回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額1,505,755,476円を505,755,476円減少し、1,000,000,000円とする。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金505,755,476円的全額をその他資本剰余金に振り替える。なお、発行済株式総数の減少は行わない。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年3月28日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本金準備金の額1,766,653,074円を1,516,653,074円減少し、250,000,000円とする。

(2) 資本金準備金の額の減少の方法

減少する資本金準備金1,516,653,074円的全額をその他資本剰余金に振り替える。なお、発行済株式総数の減少は行わない。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年3月28日

第3号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金292円

総額1,798,351,788円

剰余金の配当が効力を生じる日 2025年3月31日

第4号議案 定款一部変更の件

定款第2条(目的)について、事業目的の追加及び変更を行う。

第5号議案 取締役5名選任の件

取締役として、脇田栄一、自見信也、栗原一成、福田大助及び秋元二郎を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	34,638	94	-	(注)1	可決 94.99
第2号議案	34,679	115	-	(注)2	可決 94.94
第3号議案	34,706	88	-	(注)1	可決 95.02
第4号議案	34,699	95	-	(注)2	可決 95.00
第5号議案 取締役5名選任の件					
脇田 栄一	33,608	1,186	-		可決 92.01
自見 信也	34,698	96	-	(注)3	可決 95.00
栗原 一成	34,701	93	-		可決 95.00
福田 大助	34,615	179	-		可決 94.77
秋元 二郎	34,619	175	-		可決 94.78

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上